

お知らせ

10月1日から

B型肝炎ワクチンの定期接種が始まります

問健康福祉課 ☎(57) 4171

B型肝炎とは？

B型肝炎は、B型肝炎ウイルスの感染により起こる肝臓の病気です。

B型肝炎ウイルスへの感染は一過性の感染で終わる場合と、そのまま感染している状態が続いてしまう場合（この状態をキャリアといいます）があります。キャリアになると慢性肝炎になることがあり、そのうち一部の人では肝硬変や肝がんなど命に関わる病気を引き起こすこともあります。

接種対象者

平成28年4月1日以降に生まれた1歳未満のお子さま

接種回数 3回

1回目の接種から3回目の接種を終えるまでに、おおよそ半年間かかります。1歳になってしまふと定期接種の対象外となりますので、スケジュールをよくご確認ください。予防接種を受けるようにしてください。

接種費用 無料

接種方法 個別接種

実施医療機関に直接予約をして接種してください。

野木町内及び小山地区医師会（小山市・下野市・上三川町）、栃木県医師会加入の医療機関に予約の上接種してください。町外の医療機関における実施の有無は各医療機関にお問い合わせください。

【町内実施医療機関】（B型肝炎ワクチン）

医療機関名	住 所	電話番号
いなば内科クリニック	丸林 583-3	(57)0770
岩崎医院	佐川野 1806-1	(56)0280
菊池クリニック	野渡 245-2	(57)2510
木村医院	野渡 2797-3	(23)2611
寺内整形外科	友沼 6507-1	(57)9811
野木病院	友沼 5320-2	(57)1011

野木町歯周疾患検診がスタートします

問健康福祉課 ☎(57) 4171

町では成人歯科保健対策の一環として、歯の喪失を予防することにより、住民の方々の生活

の質（QOL）の向上および高齢期における健康の維持を目的に歯周疾患検診を実施いたします。

野木町に住所を有し、平成28年4月1日現在において次の年齢に該当する方

*40歳（昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生）

*45歳（昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生）

*50歳（昭和40年4月2日～昭和41年4月1日生）

*55歳（昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生）

*60歳（昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生）

*65歳（昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生）

*70歳（昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生）

検診内容

問診および歯周組織検査

日 10月1日～平成29年1月31日

（各歯科医院の休診日を除く）

自己負担額

500円（70歳は無料）

※検診に併せて治療をする場合やレントゲンをとる場合などは別途費用がかかります。

持参するもの

・受診券（対象者には郵便で送付します）

・健康保険証

※指定医療機関に事前に予約をしてから受診してください。

指定医療機関

医療機関名	住 所	電話番号
池松歯科医院	友沼 5924-1	(54)1181
上原歯科医院	丸林 284-3	(57)3860
杉田歯科医院	丸林 150-2	(57)0118
せきぐち歯科医院	丸林 645-4	(57)0065
中澤歯科医院	丸林 383-8	(57)3002

臨時福祉給付金の申請はお済みですか？

問健康福祉課 ☎(57) 4196

町では給付対象となる可能性のある方に申請書をお送りしました。申請期限は12月20日（火）（消印有効）となっております。まだ申請がお済みでない方はお早めに申請してください。

申請締め切り

12月20日（火）

※郵送の場合は、消印有効

支給時期 10月より支給開始